

北綾瀬ゾーンにおける都市基盤の整備方針およびスケジュール

補助第109号線川の手通り整備

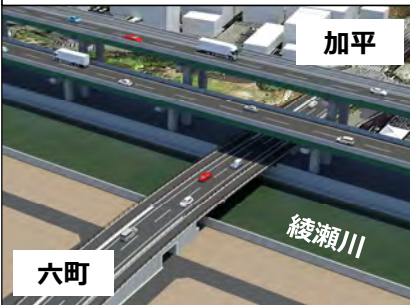
2020年度に着手予定

第四次事業化計画

幅員：15m（車道9m、両側歩道3m）
延長：1.2km
区間：北加平町～神明一丁目

補助第258号線 六町加平橋開通※2

2020年度末開放予定



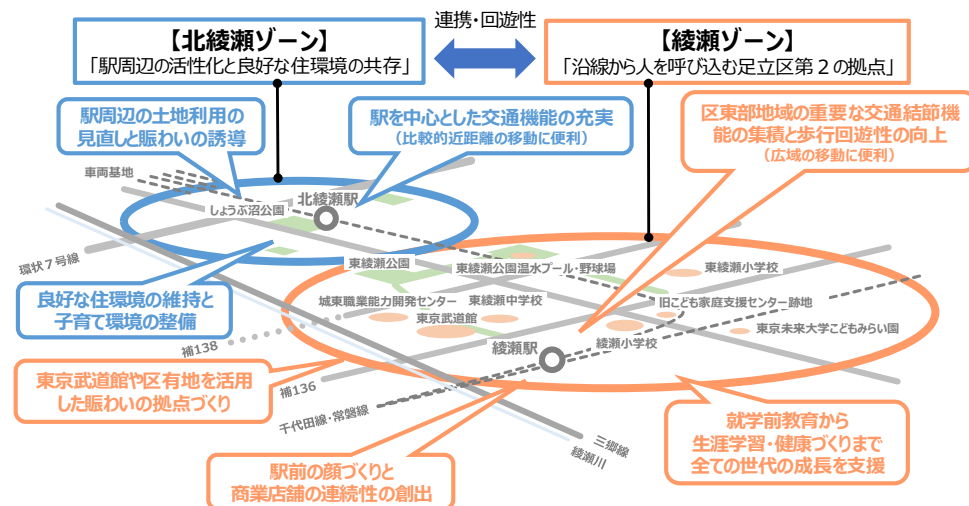
※2 補助第258号線環七北通り
六町加平橋～補助第140号線間

足立区都市計画マスタープランより引用

- 住宅系地域（低・中層）
- 住宅系地域（中・高層）
- 複合系地域
- 商業・業務系地域
- 工業・流通系地域
- 主な公園・緑地



綾瀬ゾーンと北綾瀬ゾーンの役割



足立区エリアデザイン推進本部 事務局：足立区政策経営部

エリアデザイン推進室エリアデザイン計画担当課

〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1南館9階
TEL 03-3880-5111（代表）内線1220 03-3880-5812（直通）FAX 03-3880-5610
URL <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>



北綾瀬ゾーンエリアデザイン計画（概要版）

北綾瀬のまちづくり

～直通運転をきっかけにさらなる賑わいを～



まち×デザイン＝未来

完成イメージ図

エリアデザインとは

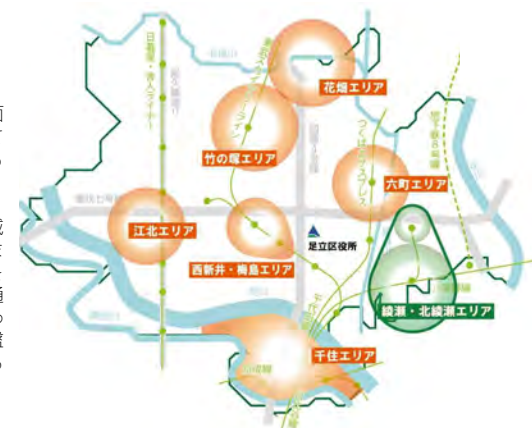
足立区が現在区内7箇所で進めている「エリアデザイン」とは、そのエリアが持つ魅力や目指すべき将来像を内外に発信するとともに、民間による区有地などの活用を図ることで、地域の活性化や区のイメージアップにつなげようという取り組みです。

北綾瀬ゾーンのエリアデザイン計画

北綾瀬ゾーンは、平成31年3月の千代田線代々木上原方面への直通運転を契機に、更なる発展のチャンスを迎えています。既に子育て世代の若年層を中心に、人口増加も顕著です。

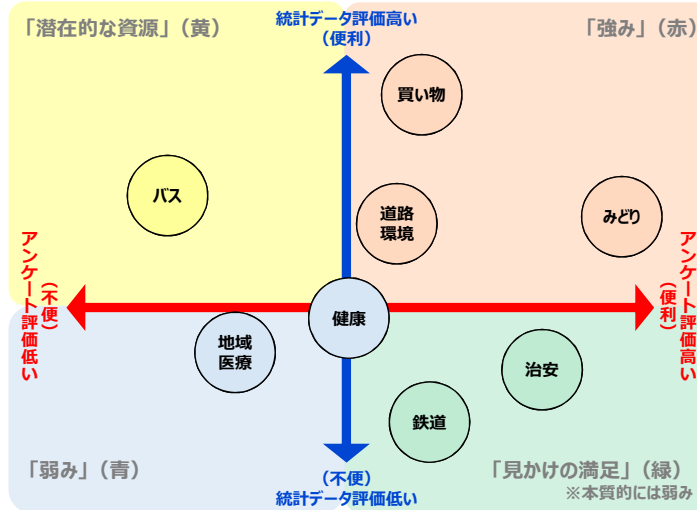
足立区の綾瀬川以東の中央に位置し、暮らしやすい地域ではありますが、駅周辺の賑わい施設の集積は、まだまだこれからといえます。そこで、まちづくりのテーマを「北綾瀬駅周辺の活性化」とし、「北綾瀬駅周辺の交通環境の整備とバス路線の誘致」「駅前にふさわしい賑わいの誘導」「子育て世代を意識したハード・ソフト基盤の充実」の3つの視点で、エリアデザインを組み立てることとしました。

足立区が推進する7つのエリアデザイン



平成31年3月の千代田線代々木上原方面への直通運転開始をきっかけとし、地域の更なる発展に向け、
「北綾瀬駅周辺の活性化」をテーマに3つの視点でまちづくりを推進します。

北綾瀬ゾーンの強み・弱み



まちづくりに関する各種項目について、統計データの収集や住民へのアンケート調査を実施し、「強み」(赤)「弱み」(青)「潜在的な資源」(黄)「見かけの満足」(緑)の4つに分類しました。

北綾瀬駅前の整備方針およびスケジュール



A 北綾瀬駅北側出入口

2020年6月供用開始



B 駅ビルの新設

2020年12月供用開始



C タクシー・一般車乗降場整備・道路拡幅

2019年9月供用開始

東側の降車場は2019年3月供用開始

D しょうぶ沼公園の改修

2020年5月供用開始

・園路改修、遊具改修
・広場整備、トイレの移設

E 北綾瀬駅

2019年3月供用開始



※1 しょうぶ沼公園は改修前のイメージ

北綾瀬ゾーンにおける3つのまちづくりの視点

1 北綾瀬駅周辺の交通環境の整備とバス路線の誘致

北綾瀬駅からの直通運転や、商業・業務(事務所)施設の進出が進むと、駅周辺を訪れる人が格段に増加することが予想されます。そこで、人がスムーズに移動できるように、駅周辺の歩行環境の整備が不可欠になります。また、東西方向をつなぐバス路線を新たに誘致し、交通の利便性を高めます。

Action 1 駅前交通広場の整備検討

- ・区有地及び民有地の活用も含め、整備の可能性を検討します。
- ・駅前交通広場に隣接する商業・業務(事務所)施設の可能性も併せて検討します。

Action 2 バス路線の誘致

- ・駅前交通広場の整備にあわせ、東西方向の新規路線誘致に取組みます。
- ・北綾瀬駅に結節するよう既存のバスルートの変更も検討します。

Action 3 道路の整備

- ・駅を中心に歩行環境の整備を行います。
- ・駅に向かう車の動線を検証し、安全性と利便性の向上をはかります。

Action 4 駐輪場の確保

- ・駅利用者の増加に応じた駐輪場の確保をはかります。

2 駅前にふさわしい賑わいの誘導

現在も買い物には便利なエリアですが、駅周辺に商業・業務(事務所)施設が集積されておらず、賑わいという点では十分ではありません。更なる活性化を目指し、商業・業務(事務所)施設が進出しやすい環境を整備していきます。

Action 1 駅周辺の土地利用の見直し

- ・駅北側の出入口付近は、商業・業務(事務所)施設を誘導できるよう、土地利用の見直しをはかります。

Action 2 回遊性の向上

- ・魅力的な商業・業務(事務所)施設の誘導、親水水路などの既存ウォーキングコースの活用により、綾瀬と北綾瀬に人の流れをつくり賑わいを創出します。

Action 3 地区まちづくり構想策定

- ・2019年6月頃策定予定(柱は以下の4つ)
「駅を中心とした交通結節機能の向上」
「駅前の賑わいを創出する生活利便施設の充実」
「良好な市街地環境の維持・育成」
「農地の維持・保全と乱開発の防止」

3 子育て世代を意識したハード・ソフト基盤の充実

子育て世代の本エリアに占める割合は31.9%と、いまだ区平均(35.2%)を下回るものの、ファミリー層の流入が続いています。保育園の計画的な整備による待機児童の解消や、「しょうぶ沼公園」を改修することで子育てしやすい環境を整えます。

Action 1 子育てしやすい環境の整備

- ・保育園の計画的な整備による待機児童解消をはかります。
- ・子育て相談機能の充実、仲間づくりのため、駅周辺に子育てサロンの設置を検討します。

Action 2 しょうぶ沼公園の整備

- ・地域の方が集う交流拠点として、しょうぶ沼公園を改修します。
- ・既存のしょうぶや桜、藤などを活かしながら、花やみどり、また公園内の水施設を楽しみながら散策できる公園とします。

Action 3 健康増進

- ・エリアの財産ともいえる「しょうぶ沼公園」「都立東綾瀬公園」などを活用したウォーキング教室や、パークで筋トレなどの健康づくりの取組みを充実させます。
- ・エリア内のベジタライフ協力店・登録店をさらに増やし、地域の食環境の質の向上を進めます。
- ・ここから先の健康づくりの一步として、趣味や地域活動の場を充実し、住民同士のゆるやかなつながりを育てます。